

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年6月16日(2023.6.16)

【公開番号】特開2023-38381(P2023-38381A)

【公開日】令和5年3月16日(2023.3.16)

【年通号数】公開公報(特許)2023-050

【出願番号】特願2023-11647(P2023-11647)

【国際特許分類】

G 07 G 1/12 (2006.01)

10

【F I】

G 07 G 1/12 3 2 1 D

G 07 G 1/12 3 3 1 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月8日(2023.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

店員が店員登録部を操作し商品登録する店員登録モードと、客が客登録部を操作し商品登録する客登録モードとを有する販売データ処理装置であって、

自装置の動作モードを前記店員登録モードまたは前記客登録モードに切り替える動作モード切替指示にもとづいて自装置の動作モードを切り替える動作モード切替処理を実行する動作モード切替実行手段と、

自装置の動作モードが前記客登録モードである場合、商品登録がされている状態において前記動作モード切替実行手段による前記動作モード切替処理の実行を禁止する禁止手段と

を備えることを特徴とする販売データ処理装置。

【請求項2】

前記禁止手段は、

自装置の動作モードが前記客登録モードである場合、自装置に現金が入金されている状態において、前記動作モード切替実行手段による前記動作モード切替処理の実行を禁止することを特徴とする請求項1に記載の販売データ処理装置。

【請求項3】

前記店員登録部と前記客登録部とは互いに対向するように配置され、

前記客登録部を操作する側に客が操作する精算部を有する

ことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の販売データ処理装置。

【請求項4】

店員が店員登録部を操作し商品登録する店員登録モードと、客が客登録部を操作し商品登録する客登録モードとを有する販売データ処理装置としてコンピュータを機能させるプログラムであって、

前記コンピュータを、

自装置の動作モードを前記店員登録モードまたは前記客登録モードに切り替える動作モード切替指示にもとづいて自装置の動作モードを切り替える動作モード切替処理を実行する動作モード切替実行手段、

自装置の動作モードが前記客登録モードである場合、商品登録がされている状態において

40

50

前記動作モード切替実行手段による前記動作モード切替処理の実行を禁止する禁止手段として機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項 5】

店員が店員登録部を操作し商品登録する店員登録モードと、客が客登録部を操作し商品登録する客登録モードとを有する販売データ処理装置における商品販売データ処理方法であつて、

自装置の動作モードを前記店員登録モードまたは前記客登録モードに切り替える動作モード切替指示にもとづいて自装置の動作モードを切り替える動作モード切替処理を実行する動作モード切替実行ステップと、

自装置の動作モードが前記客登録モードである場合、商品登録がされている状態において

10

前記動作モード切替実行ステップによる前記動作モード切替処理の実行を禁止する禁止ステップと

を含むことを特徴とする販売データ処理方法。

20

30

40

50